

平成26年度から

泉大津沖処分場への「陸上残土B」の 受入終了のお知らせについて

日頃から大阪湾広域臨海環境整備センターを御利用いただきありがとうございます。

さて、当センター泉大津沖処分場は、平成4年1月の開業以降、順調に廃棄物の埋め立てが進み、平成13年度末で管理型産業廃棄物の受入れが終了し、現在は、安定型産業廃棄物(石綿含有産業廃棄物を含む。)、陸上残土A、陸上残土B及び浚渫土砂を受け入れています。いよいよ、陸上残土Bの埋立残容量がなくなることになりました。

つきましては、平成26年度(平成26年4月1日)からは、原則的に陸上残土Bの受入れを行いませんのでお知らせします。

なお、化学分析に加え土質分析が必要な「陸上残土A」、安定型産業廃棄物(石綿含有産業廃棄物を含む。)及び浚渫土砂は、引き続き受け入れることができますので、詳しくは御相談ください。

■陸上残土A

1 受入基準

(1)土質区分基準(土質分析)

区 分	コーン指数	含 水 比	水素イオン濃度
陸上残土A	400KN/m ² 以上	40%以下	5.8以上8.6以下

(2)判定基準(化学分析)

①有害物質26項目の溶出量(土壤汚染対策法施行規則 別表第3 溶出量基準)

②有害物質9項目の含有量(土壤汚染対策法施行規則 別表第4 含有量基準)

(3)共通・個別基準(化学分析)

①熱しゃく減量(15%以下)、②含水率(85%以下)、③油分(5%以下)

2 手続

申込みには、1の受入基準に適合していることを証明する分析書が必要です。

ただし、一般的な掘削土に該当する場合で、1件の工事での搬入量が1,500トン未満の場合は、化学分析を省略することができます。(土質分析は必要)

3 処分料金(平成26年4月1日～)

1,188円/トン(陸上残土B:1,512円/トン)

<問い合わせ・相談先>

大阪湾広域臨海環境整備センター 業務課

電話 06-6204-1722